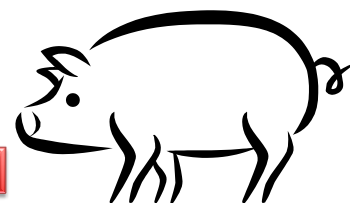




岩手県北豚疾病Alert

Vol.11



○豚コレラ、終息の目処立たず最大限の警戒を

- ・岐阜県の豚コレラは6例目（12月25日）の移動制限区域が解除された（1月26日）直後に、7例目（岐阜県 1月29日）、8例目（2月6日）と継続発生しています。
- ・愛知県（8例目の農場）の事例では子豚の出荷等により、6農場（愛知県内2、県外4）が関連農場として豚が処分されました。
- ・長野県の農場には、検査中にもかかわらず出荷されていました。
- ・なお、7例目と8例目は同じ飼料運搬車トラックが利用されていたことが報道されていますが、異なる遺伝子型であったことが判明しています。
- ・大阪府の農場では、埋却地が確保できておらず、防疫措置が難航しました。



◇飼養衛生管理基準の遵守で地域の養豚を守りましょう。

- 農場出入りの人、車両消毒の徹底を。
- 異状豚を見つけたら直ぐ通報を！検査結果が判明するまでは、移動自粛を。
- 有事に備えた埋却候補地の確保・整備及び点検を。

みんなでまもろう！養豚産地県北

岩手県県北家畜保健衛生所・岩手県北家畜衛生協議会
TEL 0195-49-3006 TEL 0195-49-3040



目指します!! 家畜の健康と安定した畜産経営